

一人ひとりが大切にされる市政へ

自治体の本分は、住民福祉の増進です。一人ひとりが大切にされる政治が基本です。

弱い立場に置かれがちな高齢者、子ども、障がい者、性的マイノリティ、女性に寄り添い、格差を解消する市政をめざし、多様な意見に耳を傾け、市政に反映させます。

信頼される議会へ

行政のチェック機関である議会は、まず自ら公開度を高め透明性を確保しなければなりません。

そして、議員としての支出は必ず公開し、不要な公費支出にあたる「議員特権」の廃止を求め続けます！

これからも「なくそう 議員特権！」の姿勢をもちながら、市民に信頼される議会を進めます。

憲法を護る！

私たちの生命、財産、生活を守る基本原則が憲法で保障されていることは言うまでもありません。

世界に誇る平和主義の前文や第9条だけでなく、いま、一人ひとりの生命や生活を守る憲法秩序が大きく変質させられる危機が迫っています。



私は、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と規定した第99条に従って、これからも「憲法を護る」議員として活動を行います。

初めて立候補した12年前
故土井たか子さんに
いただいた応援文です



いよいよ闘いの日が始まります。よつや薫候補の必勝に向けてお集まりいただいた皆さん。

この闘いは、安倍政権が憲法の改悪に一步踏み出した直後の選挙です。

アジアが、平和を求めて模索している今、この流れに逆行する日本の政治を許すわけにはいきません。私たちは、一致団結して日本の平和のため立ち上がる時です。

その闘いの先頭に、四津谷さんは立ち上がりました。西宮の子どもたちの教育環境、福祉の街づくり、そして議会の改革を先頭に立って実現するのはこの四津谷さんのほかにありません。

どうか最後の最後まで気を緩めることなく、四津谷薫必勝に向けてお力をお貸しください。私も全力で勝利に向けてがんばります。

2007年4月15日
前衆議院議員 土井たか子

よつや薫プロフィール

- 1955年12月生まれ／2007年統一地方選挙初当選。現在3期目／阪神タイガースファン&宝塚歌劇ファン
- 親和女子高等学校／大阪女子大学（現大阪府立大学）／神戸大学法学部／大阪市立大学大学院
- 2015年総務常任委員会委員長／2016年教育子ども常任委員会委員長／2017年民生常任委員会委員長
- 主な市民活動：「憲法勉強会ベアテの会」主宰／「市民オンブズ西宮」世話人
- 所属議連等：反原発自治体議員市民連盟／全国フェミニスト議員連盟／LGBT自治体議員連盟



編集
後記

☆子どもや高齢者、女性が犠牲になる事件が後をたちません。戦後の歴史の中で進んだこと進まなかったことを再点検し、政治に生かしていかなければ。そのためにも「女性議員ふやそう！」と訴えてきました。4月の統一地方選挙では私も含めて女性が増えてほしい☆選挙が近づくと「市民派議員」が増えます。何が「市民派」なのか見極めなければと思います。少なくとも保守系無所属や新自由主義を匂わせる議員に「市民派」は存在しません☆憲法の危機と言われて久しいですが、今年は本当に「緊急事態」です。太平洋の向こう側から「国家非常事態」が出る前に未然に防ぐ英知を結集しなければなりません。現憲法が優れていると発信し続けたいと思います（よつや薫）

【よつや薫の市議会報告会】は不定期で開催しています。日程・会場等はHPなどでお知らせしています。

キラリ☆かおる市民ネット通信 No.35 《2019. 春号》

【発行】よつや薫（西宮市議会議員）

〒662-0965 西宮市郷免町3-22 TEL/FAX 0798(22)8832 議員控室 (35)3539

※ 通信発行費用はよつや薫個人の報酬から支出しており、発送・ポスティング等は市民のボランティアに支えられています。



この通信は
政務活動費を
一切支出して
いません

2019. 春号

No.35 キラリ☆かおる市民ネット通信

憲法を護る！

西宮市議会議員
【無所属・市民派】

よつや薫

市議会報告

[E-MAIL]kahoru_y-net@nifty.com

[HP]https://www.yotsuya-kaoru.net/

[[facebook]https://www.facebook.com/yotsuyakaoru]

なくそう 議員特権！



国のトップは、新年早々、憲法9条「改正」について国会の場で積極的に言及してしまっています。そもそも、首相にも私たち地方議員にも「憲法尊重擁護義務」(99条)があります。そして、なによりも恒久平和と平和的生存権を盛り込んだ「平和憲法」に改正の余地はないことを今年も訴え、地方議会でも今後も活動を続けたいと考えております。今年、4月の統一地方選、西宮市議会も改選を迎えます。

「市民サービスが第一」という議会の役割を 改めて考えなければならない 現在の議会状況

芦屋市、伊丹市、尼崎市ですでに可決されている
条例が西宮市では否決！

議会はだれのためにあるのでしょうか。議会はときに市民から見えないところで市民不在の水面下でつばぜり合いをしていることがあります。会派内でのような協議をしているのかは、無所属の私には、ほとんど見えません。

12月議会では当然可決されるだろうと思われた「西宮市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」(詳細は次頁)の改正案が反対多数で否決されてしまいました。賛成した私には、なぜ否決されたのか理解ができません。

同様の条例改正は、全国各市町ですでに進んでおり、11月末時点で全国の中核市54市中36市で可決されています。阪神間の近隣市でも尼崎市(中核市)はすでに2年前に異議なく可決され、芦屋市や伊丹市でも昨年、全会一致で可決されています。

条例趣旨を無視した反対のための反対理由

条例の改正理由は「業務を円滑にするための早急な対策」であり、「職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び育児休業を取得しやすい職場環境の整備に対応するために所要の改正を行う」というものでした。反対の余地がないから、他市では全会一致で可決されているわけです。

市の喫緊の課題を解決するための条例改正に対して、反対会派からは「単に職員を増やすための口実」など改正目的とは次元の異なる理由が述べられ、ただ反対のため

の反対意見でした。

数の力を誇示する会派

なぜ、西宮市議会でのような議案が反対多数で否決されてしまうのでしょうか。昨年4月の市長選挙では、石井新市長が自民・公明が推す候補を僅差の108票差で破って就任しました。

その結果、国政で政権を担う大政連会派と、それに連なる会派は、結束していつでも市長の提案に反対することができるのだぞ、という力を誇示しているようにも見えます。

無論、行政のチェック機関である市議会は、市長の提案をフリーパスするべきでもありません。しかし、必要な条例改正に、あえて異議を唱える必要もなく、今回の条例案の否決は、多数会派がパワーゲームに陥っていると取られても仕方ない状況です。

議会のパワーゲームの結果、「業務を円滑にするため」の「早急な対策」に遅れを生じて市民サービスに支障が生じるとすれば、議会への市民からの信頼は得られないのではないのでしょうか。

日本国憲法

前文 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。(中略)われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の内に生存する権利を有することを確認する。(日本国憲法前文第二文より抜粋)

消費税増税中止を求める意見書案 反対多数で採択されず

選挙について

【よつやの質問①】 公職選挙法は候補者の機会均等を図るため選挙運動に公費を支出するが、候補者間で支出額に差がある。公費負担は妥当な額に下げざるべきではないか。

【選挙管理委員会答弁】 市では公職選挙法及び同法施行令にならった条例を制定し、国の制度に沿って行っている。

【よつやの意見】 ポスター作成など候補者間で額に大差がある。上限額を下げる条例改正をすべきである。

【よつやの質問②】 2019年の市議会議員選挙からチラシ4000枚(公費支出分)を選挙運動期間中に配布可能となったが、各住宅へ配布された場合は違反にあたるのか。

【選挙管理委員会答弁】 ①新聞折り込み ②選挙事務所内の頒布 ③個人演説会場内の頒布 ④街頭演説の場所での頒布、以外の方法による頒布は違反となる。

【よつやの意見】 違反行為を広報するべきである。

男女共同参画施策の推進について

【よつやの質問①】 2018年「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定され、自治体の努力義務規定が明記された。市はどのように取り組むのか。

【市長答弁】 法の実現について、市議会と市が協議する中から市の役割を見出していくべきと考える。

【よつやの意見】 同法に「市議会」の文言はない。第一義的に市が女性の政治参画に積極的に取り組むべきである。

【よつやの質問②】 宝塚市や大阪市でも始められた「同性パートナーシップ制度」の検討を進めるべきである。また、LGBTなど性的マイノリティの支援事業で進んだことは?

【局長答弁】 市独自の施策としては取り組まない。市民対

象の講座10回、LGBTをテーマに2回職員研修を実施した。

【よつやの意見】 「性的マイノリティ当事者への支援」を問うたが、市は市民対象の講座開催だけで事業が進んだと考えており、当事者支援への消極的姿勢が浮き彫りになった。

否決された議案

● 育児休暇取得職員の代替正規職員(案)

「西宮市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」は、特に保育所や病院など女性の専門職が多い職場では、深刻な状況が発生しており、業務を円滑にするため早急な対策の必要性と、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び育児休業を取得しやすい職場の整備に対応するという提案理由でした。現行条例では育児休業取得職員は定数に数えているが、定数外として正規職員の代替配置を可能にし、業務の維持、向上がはかれるというものです。

育児休業取得職員は年間100人を超えています。また、女性活躍法が施行され、女性職員が少ない現状において今後は女性の採用を進めていくという背景もあります。

当局の提案理由は当然で、市長は「職員定数を増やさないと」と言明しています。しかし、「政新会」、「会派・ぜんしん」、「維新プラス」、「公明党」が反対し「否決」となりました。

● 消費税増税の中止を求める意見書(案)

政府は消費税率引き上げを「社会保障の財源のため」としていますが、消費税は低所得層ほど負担が重くなります。大企業の法人税減税の穴埋めであると政権内部からも声が上がり、世論調査でも消費税増税反対は国民の多数を占めています。しかし「政新会」「公明党」「会派・ぜんしん」「維新プラス」、無所属1人の反対で不採択となりました。

12年間の活動と実績をまとめました

議員・特別職の報酬等削減

- ・市長及び副市長への高額な退職金(2,836万5,120円と1,683万720円)について見直しを求めました。
- ・教育委員会委員をはじめとする各行政委員の高額月額報酬の見直しを求め、行政委員の報酬額の条例改正、大幅減額が実現しました。
- ・政務活動費の交付額を他市並みの半額に削減すべきと求め続けた結果、180万円が144万円に削減されました。
- ・報酬の大幅削減を求めてきましたが、議員の大半は賛成せず実現しません。削減を訴える立場として削減分の額を供託しています。供託しているのはよつや薫だけです。

議会の公開度を高める提案

- ・政務活動費の領収書等の公開を求め、2007年に実現しました。インターネット公開は2013年に実現しました。
- ・本会議のインターネット中継を提案し、2015年から本会議中継が実現しました。
- ・常任委員会の傍聴の許可制を廃止し自由化を提案。請願者の意見表明の場を確保しました。
- ・各委員会の会議録のインターネット公開を実現しました。

高齢者・障がい者福祉

- ・高齢、障がい、子育てなど、困難な問題を複合的に抱えた市民のための福祉総合窓口の体制整備を求め、実質的な体制が整えられました。
- ・高齢者と家族への支援策、徘徊高齢者の事故防止、消費者被害の防止の推進を求めました。
- ・介護保険、要支援者の訪問介護・通所介護が後退することのないよう適切な措置を求めました。

男女共同参画施策・子育て支援等

- ・改正DV防止法に基づく基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置を求め、2012年DV対策基本計画策定と配暴センターの設置が実現しました。
- ・DV被害者支援活動補助金の交付及び相談体制の充実、被害者支援の助成も求めています。
- ・男性職員の育児休業取得の促進を求めています。
- ・ひとり親家庭への支援として、寡婦控除の不公平是正と「みなし適用」を求め、2016年に実現しました。
- ・副作用の報告が続く子宮頸がんワクチンの接種について、2013年助成中止を求めました。乳がん、子宮頸がんについての検診率をあげることは求めました。
- ・福祉医療費助成制度について、乳幼児等医療及び子ども医療の両方について所得制限の撤廃を求めています。
- ・24時間小児医療体制の整備とともに、深夜帯の小児救急診療の整備を行うことを求めました。
- ・求職活動中や育児休業取得中なども含めた実質的な待機児童の実態を把握すること、数字に表れない入所待ち児童の対応を的確に行うことを求めました。

環境・エネルギー関連問題

- ・電力調達に関し全庁での電力入札実施を求め、2012年教育委員会全体で約4600万円/年の削減効果となりました。
- ・原発事故後の被災地におけるガレキの広域処理受け入れに反対し、受け入れないと決定されました。
- ・原発事故後の対策とした、小中校の給食食材の厳格な放射能検査を求め、実現しました。
- ・小中学校の樹々に対する農薬の定期散布の中止を求めました。
- ・アスベスト問題に関して、解体工事における民間工事の監視体制の拡充を求め、建築物石綿含有建材調査者の配置が実現しました。
- ・再生可能エネルギーの積極的な導入と、市民への情報提供を求めました。



今村前市長問題

- ・盗聴機調査の必要性の疑問、選挙公費の契約と支出額の問題点を追及しました。
- ・報道現場のビデオ撮影にかかる職員と資材のコストについて住民監査請求をしました。
- ・「無秩序なマンション開発などから住環境を守るための『まちづくり基本条例』を制定すること」とのマニフェスト実現を求めました。

その他にも

- ・LGBT啓発事業の推進、当事者支援事業を求めています。
- ・女性議員を増やすための調査研究を実施しまとめました。
- ・県外の一業者にのみ随意契約に類似した契約で利益をもたらした「婚姻手続き早わかりBOOK」の廃止を求める住民監査請求を行いました。

2018年10月～12月 会計報告と考え方

■ 《収入》	
議員報酬	2,061,000
*合計	2,061,000
■ 《支出》	
所得税	189,000
市県民税	214,200
その他公租公課	0
国民健康保険	232,500
議員互助会	9,000
広報・年会費等	334,908
活動事務経費	285,500
報酬供託分	180,000
選挙準備費	150,000
生活費等	465,892
*合計	2,061,000

■ 《交付額》		360,000
■ 《支出》		
調査研究費	0	
研修・会議費	0	
資料購入費	0	
*合計	0	
■ 政務活動費返還予定額について		
政務活動費は年間144万円(四半期ごとに36万円)が先に交付され、年度末に残額を返還します。私は、広報・広聴費、事務費、事務所費は政務活動費から一切支出すべきではないと考えているため、返還額は多額になります。		
月額、芦屋市7万円、宝塚市8万円に比べ、西宮市は12万円と高額です。私は7.5万円にすべきと訴えています。昨年度の全議員の報告は議会HPに載っています。		

■ 受け取り拒否と供託について

新人議員のときから「なくそう議員特権!」と訴え続け、議員に支出される公費について、これまで厳しくチェックし不要なものは廃止、あるいは削減を求めてきました。受け取るべきでないと考えている審議会委員報酬は受け取り拒否(この場合は、市が供託をします)や、一旦受け取らざるを得ない報酬等については供託という形で対応しています。

私が受取拒否をしているのは、新人議員のときの任期が始まる直前の月額報酬(230,000円)、そのほかには議員報酬以外に支払われる審議会委員の委員報酬(累計302,517円)です。

また、報酬削減を訴えている「1割相当額」と、廃止すべきと考えている「正副委員長の役職加算」にあたる額を年度末にまとめて自主的に供託しています。

その他の会計報告

私がなくそう議員特権と言いだしたのは...

立候補する以前から「市民オンブズ西宮」のメンバーとして活動していました。政務調査費(政務活動費)

の不透明な支出問題や議員に市費で交付されていた「タクシーチケット」の不正使用問題を追及しました。タクシーチケット等の交通費助成は議会が廃止し、政務活動費は「市民オンブズ西宮」の地道な活動の結果もあり、他市に先駆け領収書等がネット公開され透明性が大きく進みました。

しかし、まだ「議員特権」である不要な報酬支給があります。12月議会では特別職国家公務員の期末手当増額改定に伴い議員の期末手当増額案が出されました。私は反対しましたが、賛成多数で可決されてしまいました。

そのほか、常任委員会の正副委員長の役職加算は近隣他市にはありません。議員資格で参加する審議会の報酬も報酬の二重取りになり廃止すべきです。いずれも「議員特権」であり、「なくそう!」と言い続けなければいけない状況です。